

障がい者用Kitaca購入申込用紙

本申込用紙は、各自治体で発行する身体障害者手帳または療育手帳（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種の記載のあるもの）（以下、「手帳」）をお持ちのお客様（小児を除く）とその介護者にご利用いただける運賃割引対応のICカード乗車券の専用申込用紙です。

なお、本申込書で本人用Kitacaと介護者用Kitacaを同時にご購入いただけます。

障がい者ご本人の氏名		生年月日	
氏名	様 才 <small>（カタカナで氏名を正しくご記入ください）</small>	明・大・昭・平成・西暦 年 月 日	
証明書番号（手帳）		電話番号 （ご本人又はその介護者）	性別
号		— —	男 女
購入を希望するものに○をつけて、必要事項を記入してください	定期券ご購入のお客様へ		
	新規・継続	本人・通勤 介護・通勤	本人・通学 介護・通勤
	定期券区間	駅 駅間（ 経由）	
	使用開始	年 月 日から	
	定期有効期間	1ヶ月 ・ 3カ月 ・ 6カ月	
支払い方法	現金 ・ クレジットカード		
■係員記入欄 【Kitacaを購入されるお客様へ】 ・初めてKitacaを購入する際は、預り金（デポジット）500円が必要です。 ・Kitacaを購入のお客様は、必ず生年月日・性別を正しくご記入ください。 （Kitacaを再発行する際に使用いたします。）			

※裏面もご確認ください。

【確認事項】

私は【確認事項】①～④と【個人情報の取扱いについて】の記載内容を確認し、全て同意のうえ、障がい者用Kitacaを申し込みます。

以下、【確認事項】①～④につきまして、全て同意の上確認欄にチェックをお願いします。

確認欄

①	<p>■障がい者用Kitacaに関する規約</p> <p>障がい者用Kitacaのご利用に関する事項は、「北海道旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則」および「北海道旅客鉄道株式会社障がい者ICカード乗車券取扱規約」の適用を受けます。</p>	<input type="checkbox"/>
②	<p>■購入条件・ご利用方法</p> <p><購入は、ご本人とその介護者の同時購入といたします></p> <p><ご利用はご本人とその介護者が同一行程を原則とします></p> <p>・ご本人とその介護者は、本人用Kitaca・介護者用Kitacaの使用にあたり、Kitacaエリア内における、同一行程（同時刻・同一駅・同一経路・同一列車）による乗車および降車のために使用するものとします。 ※ただし、利用区間の距離が101キロ以上の場合は、ご本人単独での利用が可能です。</p> <p>・介護者については、ご本人と同一行程でご利用の場合、任意の1名のお客様がご利用いただけます。</p> <p>・なおご利用の際は手帳を携帯してください。</p>	<input type="checkbox"/>
③	<p>■ご利用状況の確認</p> <p>・当社は、障がい者用Kitacaのご利用状況の確認を定期的に行うものとし、詳細なご利用状況の確認が必要と認められる場合には、障がい者用Kitacaの利用停止措置を行うことがあるほか、ご利用状況の確認および適切なご利用方法についてご案内を行うため、ご本人が届け出た連絡先に連絡することがあります。</p>	<input type="checkbox"/>
④	<p>■有効期間</p> <p>・手帳をご呈示いただき、ご利用条件を満たしていることが確認できた場合に障がい者用Kitacaの有効期間を更新します。</p> <p>・障がい者用Kitacaは、お求めいただいた日から1年後の同月末日まで有効です。</p> <p>・有効期間の終了日以降も、障がい者用Kitacaのご利用を希望する場合、当社の指定する駅に本人用Kitaca・介護者用Kitacaを同時に持参し手帳を呈示の上、有効期間の延長(更新)を受けることができます。</p>	<input type="checkbox"/>

【個人情報の取扱いについて】

当社は、ご記入いただいた個人情報を以下の利用目的の範囲で利用いたします。

- ①障がい者用Kitacaの申込内容確認、利用資格確認、有効期間更新、変更、払いもどし等
- ②障がい者用Kitacaのご利用状況の確認（利用停止手配を含む）
- ③障がい者用Kitacaのご本人へのご利用状況の確認および適切なご利用方法のご案内に関する連絡のため
- ④障がい者用Kitaca紛失時など当社から連絡する必要があるとき